

記者会見要旨

日 時：平成16年7月1日（木）午後4時30分～午後5時00分

場 所：東京証券会館5階第1会議室

出席者：越田会長、古賀副会長、川上副会長、金子副会長、高橋副会長

（越田会長）

証券業協会の新しい体制のスタートに当たり、一言ご挨拶いたします。

協会は昭和48年（1973年）に設立され、30年余の歴史を有しておりますが、今回、その歴史始まって以来の大きな組織改正を行いました。

自主規制と証券市場の振興・活性化の両機能を拡充、強化するため、自主規制会議と証券戦略会議を設け、それぞれ独立的に運営するガバナンス構造を構築することにいたしました。また、総務委員会の役割を見直し、両部門に属さない組織、予算など総括的事項を審議することにしました。

さらに、市場管理機能については、ジャスダックが今年の秋に取引所化し、協会から独立する予定です。

今回の組織改正により、貯蓄優遇から投資優遇へという政策を実現するための、協会の体制も強化されたのではないかと思います。

今回、協会の組織問題という長年の課題が解決しましたが、引き続き、証券市場の活性化と投資家層の多様化、とりわけ個人投資家の拡大に全力で取り組んでいきたいと考えております。

残りの任期1年、会員の力を結集して、証券市場の発展に尽くしていく所存です。よろしく願いいたします。

それでは、証券戦略会議、自主規制会議、総務委員会の議長、委員長からそれぞれご挨拶をお願いします。

(古賀副会長)

証券戦略会議は、業界活動というよりは、今、世の中で起こっている「貯蓄から投資へ」という大きな流れの中で、証券会社を営んでいる人達の集まり、すなわち、様々な投資家や市場に一番身近に体験されている方々の集まりであるので、これらに関する様々なアイデアを含めお持ちのはずで、それを世の中に発信していくという重要な役割を担っていると思います。

制度のインフラも急速に変わりつつありますので、変わっていくインフラをベースにきちんとした体制でやっていく証券会社、こういうものを協会を通して徹底していくことが、協会活動の原点だと思います。

証券会社のありようは多様化してきており、ある事柄で全ての証券会社の利害が一致しないのは必然であると思います。従って、協会をベースにしたときにすべての事案についてひとつの意見に集約されないと何も発信できないという、そういう時代ではないと思います。いろいろな見地から、ある人にとっては関心事、ある人にとっては関心がないという事案もあり、従って関心がない人が多いときに、そういう状況だから、あえてその意見を抹殺するようなことがあっては意味がないのですから、その人達にとって業務を営む上で重要なことであれば、それは世の中に訴え、あるいは役所との関係でもそれをきちんと理解してもらい、そういう動作は一社一社だけでは必ずしも完結しないこともあるので、そういうことも協会というみんなが集った場所をベースに発信できたらいいと考えております。会議体の人数が少なくなって、活性化されつつあります。初回会合を終えたばかりですが、人数というのは会議のときの大きな要素だと改めて思った本日でありました。

(川上副会長)

証券市場改革の原点は、言うまでもなくフリー、フェア、グローバルな市場にしようというのが、共通の思いであります。フリーであるためにはフェアでなければいけません。そのためにはルールが明確になってなければいけないのではないかと

と思います。そのルールを日証協自らで、市場に精通した専門家が作っていくことが、まず一つ、この会議の大きな目的であります。

株券の無券面化、金融機関による仲介業務等が近々始まることとなりますが、どれをとっても、明確なルールのもとに行っていくことが非常に重要であり、当面の課題の一つと考えます。さらに、個人情報保護問題や不測の事態に対する危機管理の問題についても、証券業界として取り組む必要があると考えます。

次に、もう一つの機能としては、規則や法令を遵守することが担保されなければ、市場や投資家からの信頼は得られないと考えます。行政による監視・監査機能との関係、協会や取引所の自主規制による監視・監査機能に重複するところがないか、それぞれの目的が明確になっているかどうかについても再検討して参りたいと思います。

最後に、証券戦略会議の目的とも合致しますが、証券市場・資本市場を投資家の皆様にとって親しみやすいものにしていかないといけないと考えています。例えば、自主規制会議の管掌事項として証券外務員試験の問題があります。従来証券会社の職員にしか受験資格がなかったのですが、一般の皆様にも受験資格を開放する等、そういうものを通じて資本市場・証券市場に対する理解を深めていただけるよう努力して参りたいと思います。

(金子副会長)

総務委員会委員長として、日証協全体の運営及び予算の使い方等について、透明性、効率性を求めていく必要があると考えます。また、日証協自体が、何に軸足において何が重要であるかという点をもう一度見直したうえで、さらに効率性を高めるためにどのような施策を打ち出すか検討する予定であります。例えばの話ですが、証券広報センターを日証協に取り込むことで、より一層効率のよい広報活動ができるのではないかと考えたことも検討します。

日証協の運営全般に関しても、透明性、効率性という観点から再度検討して、会員、マーケット、投資家及びメディア等、各界の皆様から信頼される日証協になればよいと願っております。

(以下、質疑応答)

(記者)

まず、古賀副会長にお伺いします。先ほど言われたように業界が一つになることはかなり難しい時代になっていると思います。今回の改革であえて業界全体としてのまとめ役としての機能を持つことにより、投資家に対しどういったメリットを出せるのか、具体的な意見があれば、お聞かせ願います。

また、越田会長にお伺いします。日証協の組織改革が会長任期中の大きな課題であったと思われませんが、これに関する感想をお聞かせ願います。会長としての任期がまだ残っていますが、今後の課題についてお伺いしたいと思います。

(古賀副会長)

協会とは、証券市場に一番身近な形で日常仕事をしている証券会社の集まりであります。そこから生まれる視点みたいなものはあると思います。例えば、制度の問題として言えば、株券不発行制度に、問題、課題がある場合、どちらかという従来からの運営だと、法律論議だけになりがちであります。法律上、証券界としてはどうかという意見を法務省に届けます。そういう役割という風に限定的に考えられていました。一番身近で投資家にも接している観点からしますと、一部の投資家にある、株券が無くなるということに対する愛着であったり、心配に対してどう応えていくのかということも我々の課題だと思っております。これは個社が工夫して対応していただくだけではなかなか解決し得ま

せん。投資家をたくさん抱える証券会社共通の問題で、現に今、私自身答えを持っているわけではありませんが、そういう投資家がいるとすれば、それに対しどのように対応していくのか、というのは業界共通の問題であると思います。こういう視点こそ、証券会社が集って世の中に何か働きかける意味があるのではないかと思います。従って、戦略会議のメンバーの方には、こういう視点で、問題や課題であったり、または、同じ課題であっても視点を変えた形の課題、そういうものがないか、それぞれ検討していただきたいと思います。そういうものを次回以降も議論していこうということを本日、お話しさせていただきました。

（越田会長）

1年前にこの席で組織改革を行うことが私に与えられた宿題と申し上げましたが、この宿題を果たしてホッとしているのが実情であります。単に組織の改革だけではなく、御存知のとおり、東証取引参加者協会との統合、証券広報センターとの統合といった問題もありましたので、仕事としては、エネルギーをかなり費やしたという感じであります。それでも皆さんの御支援もあって、最終的に立派な組織にできあがったと自負しております。

今後の課題は、マーケットは非常に復活していますが、その中身を良く分析すると、再三申し上げているとおり外国人投資家に助けられている面があり、個人投資家が多く参入するということに関しては、今後ともエネルギーを費やす必要があると思っています。証券市場の活性化のためには、アンケートの答えに対応して、証券知識の普及・啓蒙、学校教育への証券知識の導入、こういったことに力を入れていきたいと思います。加えて、証取法も改正され、今年の12月から金融機関にも証券仲介業制度が解禁されるので、こういったものを有効に活用して、個人投資家の拡大、証券市場の活性化、これが、この一年の私の課題であると考えます。

(記者)

本日の一部報道で、協会の役職員は株を保有しない方がいいという内規を作る方針であるという報道がされましたが、事実確認をさせていただきたいと思います。

また、貯蓄から投資へと個人マネーの流れを進めていく課題がありますが、そういった中で、倫理の部分を規制によって抑えることがどこまで限界があるのかといった見方が業界の中にはあると思いますが、それに対する見解をお伺いしたいと思います。

(越田会長)

本日一部新聞において日証協の役職員の株取引について報道されていますが、正確性に欠ける面があると思います。後ほど、高橋副会長から詳細は説明してもらいますが、決定したことは、課長以上は原則禁止。課長以下の場合は部署によっては原則禁止。ジャスダック銘柄は禁止。それ以外は、届け出して事前承認を得ることにより、しかも6ヶ月持つことにより可能であると決定しました。8月1日からの実施であります。取引所と異なり、こちらは協会でするので、その辺を考慮しまして、しかも正当な理由なくして禁止することは問題があるということで、先ほど申し上げたような形に決定しました。

以上